

# 議会運営委員会会議録

平成27年5月25日(月)

(開 会) 9:30

(閉 会) 9:35

## 案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

### 【 内 容 】

- (1) ふくおか県央環境施設組合議会議員の選挙
- (2) 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について
- (3) 各常任委員会の閉会中の継続審査事件について

---

### ○委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。おはかりいたします。本委員会として、地方自治法第109条第3項の規定に基づき「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び、「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件の所管事務調査を行なうことに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び、「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件を一括議題といたします。

「ふくおか県央環境施設組合議会議員の選挙について」、事務局に説明させます。

### ○議会事務局次長

先の本会議におきまして、「ふくおか県央環境施設組合議会議員」を選挙していただきましたが、瀬戸光議員から同議員への就任を辞退したい旨の申し出がありました。

これに伴い、欠員となりました同議員1名につきまして、先に開催されました代表者会議におきまして、江口徹議員を選出することで調整がなされております。

本会議での取り扱いにつきましては、各委員長報告、質疑、討論、採決ののちに、選挙第6号として、議事日程に掲載し、選挙の方法は、議長の指名推選により行っていただいておりますので、ご審議方よろしくお願いいたします。

### ○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

### ○川上委員

2つ質問しておきます。1つは、5月18日に選出したわけですが、その日のうちに就任を辞退するという事になっているんですけれども、この場合の議会ルール上ですね、取り扱いを、飯塚市議会としては、先例になると思うんですが、こういう判断をしようとする理由の説明を求めたいと思います。

それから今の説明には、就任辞退の理由が述べられておりませんので、その理由についてもお尋ねしておきたいと思います。

### ○議会事務局次長

まずはじめに、就任辞退の理由でございますが、就任辞退の理由には、「一身上の都合」とい

うことで提出がなされております。

それから取り扱いでございます。議会には議案等に関する一事不再議というようなルールがございますけれども、今回のふくおか県央環境施設組合議会議員の選挙につきましては、選挙でございますので、まずこの一事不再議のルールには該当いたしません。さらに、行政実例等できちんとした見解が出されておりますけれども、行政実例におきましては、当選を承諾しない者が出た場合につきましては、さらに当選人を定めるための再選挙を行うべきであるとの見解がなされております。議会の選挙は公職選挙法を準用しておりますが、次点者の繰上げの規定については準用されておられませんので、再選挙により選出をしていただくということで考えております。以上でございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「ふくおか県央環境施設組合議会議員の選挙について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手もとの資料をご覧いただきたいと思います。議会運営委員会の閉会中の継続審査事件につきましては、地方自治法第109条第3項の規定によりまして、所管事項であります「議会の運営について」、「議長の諮問について」、及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3項目を調査事件として付託を受けていただき、調査期間は、議員の任期満了までとさせていただきます。

また、付託方法といたしましては、会議規則第105条の規定に基づきまして、委員長から議長に付託の申し出をしていただき、本日の本会議において、議会運営委員会の閉会中の継続審査事件についてを急施事件として議事日程に追加を諮ったうえで、上程し、議長発議でお諮りしていただいておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、只今の説明に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。議会運営委員会の閉会中の継続審査事件については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、各常任委員会の閉会中の継続審査事件について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

各常任委員長から議長あてに委員会に関する所管事務を把握するため、「所管事務の調査について」を閉会中の継続審査として付託し、調査期間は次期定例会までとする旨の申し出がっております。

つきましては、本会議において、申し出のとおり各常任委員会の閉会中の継続審査事件についてを、議会運営委員会の閉会中の継続審査事件についての議決後に急施事件として議事日程に追加を諮ったうえで、上程し、議長発議でお諮りしていただいておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、只今の説明に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。各常任委員会の閉会中の継続審査事件については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び、「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については、いずれも調査終了とすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件3件については、いずれも調査終了とすることに決定いたしました。

これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。